

被保険者証等の変更



医療機関受診の際に、オンラインで健康保険の資格情報を確認出来る新しい仕組み（オンライン資格確認）が10月1日から本格開始される事に伴い、現状の世帯単位で付番されている被保険者番号を個人単位化する為に、“2桁の枝番”が追加されます。

4月1日以降に交付された被保険者証等から枝番が記載されています。3月31日以前に交付した被保険者証等には枝番の記載はありませんが、現在の使用のものを引き続きご使用いただけます。

毎月始めの受診の際には、保険証（受給者証）の確認を行っておりますので、受付時ご提示ください。

歯のホワイトニング

近年、歯のホワイトニングへの認知度が高くなってきました。ドラッグストアでもホワイトニング効果のある歯みがき剤をよく目にします。ただし、ホワイトニングと言っても日本で販売されている歯みがき剤は、歯の表面に付いた着色などを落とす効果はありますが、漂白をすることはできません。

当院で行っているホワイトニングは、医院で作成したマウスピースにホワイトニングジェルを注入し、一定の時間歯に装着をして漂白していく方法です。漂白状態の確認の為に来院していただきますが、施術の都度来院することがなく自宅で自分のタイミングで行えるメリットがあります。

歯の色で顔の印象が変わります。ご興味のある方はスタッフにお声がけください。

ホワイトニング（保険適用外）40,000円
別途：再診料 500円
マウスピース型採り料 1,000円



歯を失う原因の4割が歯周病、3割がむし歯です。どちらも初期の段階では痛みができません。痛みが出た頃にはすでにかかなり進んだ状態になっていることが多く、痛みを基準に歯科受診を考えていると危険なのです。

歯周病は、歯ぐきの腫れや歯槽骨の炎症などの歯ぐきの病気だけではなく、糖尿病や動脈硬化、狭心症、心筋梗塞など、全身のさまざまな病気と深く関わっていることが分かっています。

むし歯は、口の中の細菌や糖分の摂取、歯の質等の要因がからみ合って発生します。むし歯になってしまった歯は自然に治ることはなく、どんどん進んでしまいます。

日本人は、口腔ケアに対する意識が低いと言われていますが、全国的な調査では歯みがきの頻度などは目立って低くなく、ケアの方法に問題があるのかもしれませんが、歯科衛生士は歯みがきのプロです。

定期的な検診で“磨いている”から“磨けている”に変えるために正しい口腔ケアを身に付け、1本でも多くの自分の歯を残すことを目標をしてみましょう。

編集後記

- 10月 7日(木) 午後休診
14日(木) 午後休診
21日(木) 午後休診
27日(水) 午後休診
- 11月 4日(木) 午後休診
11日(木) 午後休診
18日(木) 休診
25日(木) 午後休診

11月8日の“いい歯の日”にちなみ、今回は口腔ケアに注目してみました。季節も秋になり、根菜類やきのこ、果物などが一層美味しい時季になりました。健康な歯を維持するためには普段の食事でも大切で、硬さよりもよく噛むことが重要です。調理する際にも、程よく硬くよく噛むように工夫することをおすすめします。

予定は変更になる場合がございます。HPにも掲載しておりますので、そちらでもご確認ください。

